

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月11日

【四半期会計期間】 第125期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 グンゼ株式会社

【英訳名】 GUNZE LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 廣地 厚

【本店の所在の場所】 京都府綾部市青野町膳所1番地

【電話番号】 (0773)42-3181  
(注) 上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は下記で行っております。  
(大阪本社)  
大阪市北区梅田二丁目5番25号(ハービスOSAKAオフィスタワー)  
(06)6348-1312

【事務連絡者氏名】 取締役 財務経理部長 熊田 誠

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目10番4号  
グンゼ株式会社 東京支社

【電話番号】 (03)3276-8710

【事務連絡者氏名】 東京支社 東京総務課長 野中 研一郎

【縦覧に供する場所】 グンゼ株式会社 大阪本社  
(大阪市北区梅田二丁目5番25号(ハービスOSAKAオフィスタワー))  
グンゼ株式会社 東京支社  
(東京都中央区日本橋二丁目10番4号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
(注) グンゼ株式会社大阪本社及び東京支社は、法定の縦覧場所ではありませんが投資家の便宜のため縦覧に供しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第124期 第1四半期 連結累計期間	第125期 第1四半期 連結累計期間	第124期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 6月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 6月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
売上高 (百万円)	34,168	25,689	140,311
経常利益 (百万円)	1,740	564	6,868
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失 ( ) (百万円)	998	287	4,387
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	62	464	1,741
純資産額 (百万円)	109,088	107,648	109,139
総資産額 (百万円)	171,012	162,889	166,633
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	55.24	16.21	245.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	54.96		243.88
自己資本比率 (%)	62.8	65.1	64.6

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第125期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年6月30日）における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛、休業要請等に加えて、緊急事態宣言発令の影響により、個人消費や企業活動が著しく制限され、景気は急速に悪化しました。緊急事態宣言は解除されたものの、感染リスクが残る中で、経済活動の制限や自粛が続き、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループでは、中期経営計画「CAN20計画第2フェーズ」において、『集中と結集』をコンセプトに、「セグメント別事業戦略」「新規事業創出」「経営基盤強化」の3つの基本戦略への取り組みを進めておりますが、新型コロナウイルスの世界的感染拡大が、当社グループに大きな影響を及ぼしていることから、中期経営計画「CAN20計画第2フェーズ」の最終年度を2022年3月期まで1年間延長し、2020年度はその影響を最小限とする取り組みを最優先と致します。

新型コロナウイルス感染症の拡大によって、機能ソリューション事業は、海外販売を中心に影響を受けました。アパレル事業は、成長販路であるEコマースでの大幅な販売拡大を進めましたが、休業や店舗販売の不振をカバーできませんでした。またライフクリエイティブ事業は、スポーツクラブの臨時休館等の影響を大きく受けました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は25,689百万円（前年同期比24.8%減）、営業利益315百万円（前年同期比80.1%減）、経常利益は564百万円（前年同期比67.6%減）となりました。また、スポーツクラブ施設や商業施設等の休業期間中の固定費（人件費・賃借料・減価償却費等）等を「新型コロナウイルス感染症による損失」として特別損失に計上したことから、親会社株主に帰属する四半期純損失は、287百万円（前年同期は998百万円の利益）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

#### <機能ソリューション事業>

プラスチックフィルム分野は、包装用フィルムが内食需要で好調に推移しましたが、収縮ラベル用フィルムは外出・イベント自粛により飲料向けが低迷し、また輸出関連が総じて苦戦しました。エンジニアリングプラスチック分野は、一般産業向け製品は堅調に推移しましたが、OA機器向け製品が苦戦し、全体では低調に推移しました。電子部品分野は、中国でのサプライチェーン停滞によりタッチパネルの販売が減少しました。メディカル分野は、新型コロナウイルス感染症の拡大による医療機関の手術延期等の影響を受け、国内及び海外販売が減少しました。

以上の結果、機能ソリューション事業の売上高は11,472百万円（前年同期比12.1%減）、営業利益は1,104百万円（前年同期比7.8%減）となりました。

#### <アパレル事業>

アパレル事業全体では、緊急事態宣言の解除後は、回復基調となっているものの、休業や外出自粛等による店頭販売の不振が大きく影響しました。インナーウェア分野は、ECチャネルが自社運営店舗を中心に好調に推移しましたが、全般に苦戦しました。レグウェア分野は、外出自粛のなか、特にストッキングの着用機会が大きく減少し苦戦しました。

以上の結果、アパレル事業の売上高は11,837百万円（前年同期比32.1%減）、営業損失は223百万円（前年同期は974百万円の利益）となりました。

#### <ライフクリエイイト事業>

不動産関連分野では、ショッピングセンター事業において、新型コロナウイルス感染症の拡大による商業施設の休業や営業時間短縮の影響を受けました。スポーツクラブ分野は、緊急事態宣言や休業要請に伴う臨時休館の実施、及び感染不安からの休会者・退会者増加等の影響を大きく受けました。

以上の結果、ライフクリエイイト事業の売上高は2,517百万円（前年同期比33.4%減）、営業利益は143百万円（前年同期比25.9%減）となりました。

#### (2) 財政状態の状況

総資産は、162,889百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,744百万円減少しました。主な増加要因は、商品及び製品の増加2,540百万円、プラスチックフィルム分野でのベトナム新工場稼働等による建物及び構築物の増加2,027百万円及び機械装置及び運搬具の増加1,919百万円であり、主な減少要因は、受取手形及び売掛金の減少4,279百万円、新工場稼働等による有形固定資産その他の減少4,306百万円(建設仮勘定等)、政策保有株式の売却等による投資有価証券の減少1,583百万円であります。

負債は、55,241百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,253百万円減少しました。主な増加要因は、商業・ペーパーを含む長短借入金の増加2,021百万円であり、主な減少要因は、支払手形及び買掛金の減少2,487百万円、賞与引当金の減少914百万円であります。

純資産は、107,648百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,490百万円減少しました。主な増加要因は、その他有価証券評価差額金の増加919百万円であり、主な減少要因は、配当による減少2,042百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上による減少287百万円であります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は671百万円であります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,293,516	19,293,516	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	19,293,516	19,293,516		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日		19,293,516		26,071		6,566

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,532,600		(注) 1
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,633,100	176,331	(注) 1
単元未満株式	普通株式 127,816		1単元(100株)未満の株式 (注) 2
発行済株式総数	19,293,516		
総株主の議決権		176,331	

(注) 1. 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「野村信託銀行(株)(ゲンゼグループ従業員持株会専用信託口)」保有の当社株式13,800株があります。

なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2. 単元未満株式には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ゲンゼ株式会社	大阪市北区梅田二丁目 5番25号	1,532,600		1,532,600	7.94
計		1,532,600		1,532,600	7.94

(注) 上記のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している野村信託銀行(株)(ゲンゼグループ従業員持株会専用信託口)保有の当社株式13,800株があります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、協立監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,267	8,972
受取手形及び売掛金	28,099	23,820
商品及び製品	21,857	24,397
仕掛品	6,672	6,916
原材料及び貯蔵品	4,487	4,614
その他	3,997	3,604
貸倒引当金	5	4
流動資産合計	74,377	72,320
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	39,699	41,727
機械装置及び運搬具（純額）	9,455	11,374
土地	12,287	12,281
その他（純額）	6,478	2,172
有形固定資産合計	67,921	67,555
無形固定資産	1,774	1,681
投資その他の資産		
投資有価証券	15,591	14,007
その他	7,038	7,392
貸倒引当金	69	67
投資その他の資産合計	22,560	21,333
固定資産合計	92,256	90,569
資産合計	166,633	162,889

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,271	7,783
短期借入金	5,513	5,615
コマーシャル・ペーパー	6,600	8,800
1年内返済予定の長期借入金	560	1,331
未払法人税等	635	305
賞与引当金	1,437	523
その他	9,249	9,162
流動負債合計	34,267	33,521
固定負債		
長期借入金	11,973	10,921
退職給付に係る負債	5,446	5,232
長期預り敷金保証金	4,965	4,908
その他	840	657
固定負債合計	23,227	21,719
負債合計	57,494	55,241
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,071	26,071
資本剰余金	6,701	6,701
利益剰余金	84,351	82,021
自己株式	6,727	6,635
株主資本合計	110,397	108,158
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,617	1,697
繰延ヘッジ損益	57	30
土地再評価差額金	45	45
為替換算調整勘定	507	263
退職給付に係る調整累計額	731	614
その他の包括利益累計額合計	2,830	2,063
新株予約権	187	187
非支配株主持分	1,385	1,366
純資産合計	109,139	107,648
負債純資産合計	166,633	162,889

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	34,168	25,689
売上原価	23,790	17,528
売上総利益	10,378	8,161
販売費及び一般管理費	8,794	7,845
営業利益	1,584	315
営業外収益		
受取利息	9	11
受取配当金	317	291
固定資産賃貸料	121	121
為替差益		13
その他	52	61
営業外収益合計	501	500
営業外費用		
支払利息	55	40
固定資産賃貸費用	106	114
為替差損	70	
その他	112	97
営業外費用合計	345	252
経常利益	1,740	564
特別利益		
固定資産売却益	8	0
投資有価証券売却益		659
負ののれん発生益	21	
特別利益合計	30	659
特別損失		
固定資産除売却損	15	3
投資有価証券売却損		658
関係会社株式評価損	84	
新型コロナウイルス感染症による損失		1 836
その他	4	71
特別損失合計	105	1,570
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	1,664	346
法人税等	604	84
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,060	262
非支配株主に帰属する四半期純利益	62	25
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	998	287

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,060	262
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,280	919
繰延ヘッジ損益	34	26
為替換算調整勘定	180	283
退職給付に係る調整額	134	116
その他の包括利益合計	998	726
四半期包括利益	62	464
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16	478
非支配株主に係る四半期包括利益	78	14

## 【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しておりましたが、2020年6月をもって終了いたしました。

取引の概要

本プランは、「ゲンゼグループ従業員持株会」(以下「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「ゲンゼグループ従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、その設定後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。

その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

従持信託に残存する自社の株式

従持信託に残存する当社株式を、従持信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度92百万円、13千株であります。

なお、当第1四半期連結会計期間における当該自己株式の計上はありません。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度253百万円、当第1四半期連結会計期間187百万円

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務(保証債務)

連結会社以外の会社に対して次の保証を行っております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
(金融機関等借入金)		(金融機関等借入金)	
揚郡光電(広州)有限公司	545百万円	協同組合サングリーン	495百万円
協同組合サングリーン	495	揚郡光電(広州)有限公司	439
合計	1,040	合計	934

(四半期連結損益計算書関係)

1 新型コロナウイルス感染症による損失

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府・自治体の要請を踏まえ、運営するスポーツクラブ施設や商業施設、販売店、生産工場を休業いたしました。休業期間中の固定費(人件費・賃借料・減価償却費等)および商業施設におけるテナント支援を「新型コロナウイルス感染症による損失」として特別損失に計上しております。

なお、「新型コロナウイルス感染症による損失」のセグメントごとの内訳は以下の通りです。

セグメント	金額(百万円)	内容
機能ソリューション事業	35	国内・海外生産工場における休業期間中の固定費
アパレル事業	136	国内・海外生産工場、販売店における休業期間中の固定費
ライフクリエイト事業	664	スポーツクラブ、商業施設休館中の固定費、テナント支援
合計	836	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,614百万円	1,572百万円
のれんの償却額	33	33

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,995	110	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「ゲンゼグループ従業員持株会専用信託」が保有する当社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,042	115	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「ゲンゼグループ従業員持株会専用信託」が保有する当社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
	機能ソリュー ション事業	アパレル事業	ライフクリエ イト事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,019	17,397	3,751	34,168		34,168
セグメント間の内部売上高 又は振替高	34	46	29	111	111	
計	13,054	17,444	3,781	34,280	111	34,168
セグメント利益	1,197	974	193	2,365	781	1,584

(注)1 セグメント利益の調整額 781百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、当該費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
	機能ソリュー ション事業	アパレル事業	ライフクリエ イト事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,403	11,795	2,490	25,689		25,689
セグメント間の内部売上高 又は振替高	69	42	26	138	138	
計	11,472	11,837	2,517	25,827	138	25,689
セグメント利益 又は損失( )	1,104	223	143	1,024	708	315

(注)1 セグメント利益又は損失( )の調整額 708百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、当該費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失( )の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	55円24銭	16円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失( )(百万円)	998	287
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	998	287
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,076	17,751
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	54円96銭	
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額		
普通株式増加数(千株)	94	

- (注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている「ゲンゼ従業員持株会専用信託」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間63千株、当第1四半期連結累計期間9千株であります。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

グンゼ株式会社  
取締役会 御中

協立監査法人

大阪事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 朝田 潔 印

業務執行社員 公認会計士 手島 達哉 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグンゼ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、グンゼ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。